

様式 2

法人名 医療法人 山水会

※医療法人整理番号107

所在地 福岡市東区香椎1丁目9番15号

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,050,453 千円
2. 負 債 額	47,789 千円
3. 純 資 産 額	1,002,664 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	696,268
B 固 定 資 産	354,185
C 資 産 合 計 (A+B)	1,050,453
D 負 債 合 計	47,789
E 純 資 産 (C-D)	1,002,664

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人山水会
所在地 福岡市東区香椎1丁目9番15号

※医療法人整理番号 00107

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	696,268	I 流動負債	45,698
現金及び預金	279,969	支払手形	
事業未収金	163,268	買掛金	3,565
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,162	未払金	5,103
前渡金		未払費用	23,983
前払費用	7,600	未払法人税等	70
その他の流動資産	242,269	未払消費税等	522
		前受金	
		預り金	12,455
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	354,185		
1 有形固定資産	192,748	II 固定負債	2,091
建物	63,216	医療機関債	
構築物	16,467	長期借入金	
医療用器械備品	1,127	繰延税金負債	
その他の器械備品	7,058	その他引当金	
車両及び船舶	1,009	その他の固定負債	2,091
土地	103,871		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	47,789
		純資産の部	
2 無形固定資産	12,658	科目	金額
借地権		I 出資金	1,000
ソフトウェア	12,014	II 積立金	1,001,664
その他の無形固定資産	644	その他積立金	25,000
		繰越利益積立金	976,664
3 その他の資産	148,779	その他積立金	
有価証券			
長期貸付金		III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用		純資産合計	1,002,664
繰延税金資産		負債・純資産合計	1,050,453
その他の固定資産	132,133		
その他の固定資産	14,018		
その他の固定資産	2,628		
資産合計	1,050,453		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名

医療法人山水会

所在地

福岡市東区香椎1丁目9番15号

医療法人整理番号

00107

損益計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			989,026
2 事業費用			
(1) 事業費		1,111,244	
(2) 本部費			1,111,244
本来業務事業損失			122,218
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			9,795
2 事業費用			3,828
附帯業務事業利益			5,967
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
	事業損失		116,251
II 事業外収益			
受取利息		153	
その他の事業外収益		89,249	89,402
III 事業外費用			
支払利息		42	
その他の事業外費用			42
	経常損失		26,891
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			0
その他の特別損失			
	税引前当期純損失		26,891
	法人税・住民税及び事業税	173	
	法人税等調整額		173
	当期純損失		27,064

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 1

事業報告書				
医療法人整理番号		00107		
報告期間	自	令和6年4月1日		
	至	令和7年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	医療法人山水会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類①	社団（出資持分あり）		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福岡県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	福岡市東区	
		町名・番地	香椎1丁目9番15号	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		昭和43年12月14日	
	(4) 設立登記年月日		昭和43年12月17日	
	(5) 理事長の氏名	姓	野田	
		名	量司	
		役員及び評議員の人数	4	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
	(2) 附帯業務	記載はこちら		
	(3) 収益業務	記載はこちら		
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
	(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

[illegible]

様式 1 : 1-(5)

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

様式 1 : 2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

様式 1 : 2-(3)

[illegible]

様式 1 : 2-(4)-(9)

[illegible]

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注）

1．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

(注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式5

様式5

法人名 医療法人 山水会

※医療法人整理番号	107
-----------	-----

所在地 福岡市東区香椎1丁目9番15号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山水会

理事長 野田 量司 殿

私（注１）は、医療法人山水会の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年５月１６日

医療法人山水会

監事 横溝 由史

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第５１条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第２２条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。